

福祉文教常任委員会協議会 説明資料

令和8年5月13日

相模国府祭の国の重要無形民俗文化財の指定に向けた取組みについて

資 料

国の重要無形民俗文化財の指定に向けた取組みについて	1
<参考>国府祭と相模国府祭調査事業の概要	2～3

生涯学習課

国の重要無形民俗文化財の指定に向けた取組みについて

1 概要

相模国府祭調査事業は、神奈川県が無形民俗文化財に指定されている「国府祭」を国指定に変更することを目的に、国庫補助（文化庁）、県費補助（神奈川県教育委員会）を受けながら、大磯町教育委員会が主体となって進めてきた事業です。専門知識を有する学識経験者を構成員とする相模国府祭調査委員会を組織し、平成28年度から令和元年度までの4年を掛けて、現地調査や聞き取り調査等を実施し、調査の成果として令和2年3月に『相模国府祭調査報告書』を刊行しました。刊行後、文化庁に報告書を提出し、令和5年、6年の国府祭催行日には、報告書の内容に齟齬がないか文化庁による現地確認をしていただきました。

2 結果

このたび現地調査の結果について報告があり、指定を見送る旨の回答がありました。指定が困難とされる理由について

- ① 国司巡拝の様相を伝える祭礼として千年間継続していることに関して、今回の調査では、歴史的な裏付けが十分ではなく、また、明治から大正に掛けて50年以上の中断があったことが明らかになり、民俗文化財の継承性について課題が見られたこと。
- ② 国府祭は神職が中心となる儀式で構成され、神事性が高いという祭礼の全体像や性格が今回の調査によって、より明らかになったこと。

3 今後の方針

国府祭は地域の皆さんに永く親しまれてきた祭礼であり、町といたしましては、貴重な文化財として引き続き継承や、町内外への周知等に係る支援を継続してまいります。

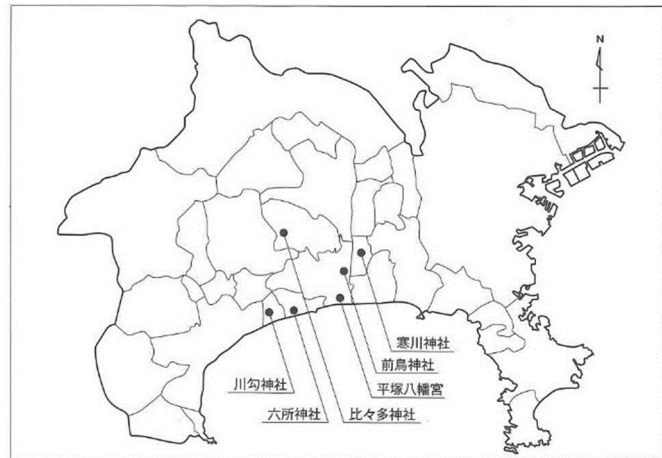
4 これまでの経過

平成28年度 ～平成30年度	調査（現地調査・聞き取り調査・文献調査等）を実施する。
令和元年度	補充調査（現地調査・聞き取り調査等）を実施する。 調査報告書を刊行し、文化庁に提出する。
令和2年度 ～令和4年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため公開中止となる。
令和5年度	国府祭催行日に文化庁調査官による現地調査が実施される。 町から文化庁に追加資料を提出する。
令和6年度	国府祭催行日に文化庁調査官による現地調査が実施される。 生涯学習課職員による補充調査（写真・動画撮影）を実施する。
令和7年度	町から文化庁に追加資料を提出する。 文化庁から町へ指定を見送る旨の回答がある。

国府祭と相模国府祭調査事業の概要

1 国府祭

毎年5月5日、大磯町において国府祭（コウノマチ）が行われます。国府祭は、国府本郷の神揃山や馬場公園の祭場に、旧相模国内の有力神社が寄り集まる祭礼で、神奈川県が無形民俗文化財に指定されています。参加する神社は一之宮・寒川神社（寒川町）、二之宮・川勾神社（二宮町）、三之宮・比々多神社（伊勢原市）、四之宮・前鳥神社（平塚市）、一国一社・平塚八幡宮（平塚市）の五社で、総社・六所神社（大磯町）との間で特殊な儀礼が執り行われます。



2 国府祭の文化財としての重要性

大磯町、寒川町、二宮町、伊勢原市、平塚市の二市三町の広域で行われ、国司巡拝の様相を伝える祭礼として千年の伝統を持つと考えられています。

神揃山、馬場公園の祭場で行われる神事の中でも、座問答は律令制以降の相模国のもとになった相武（サガム）国と磯長（シナガ）国の二国の合併が起因していると言われており、ひとつになった相模国の神を祀るため、それぞれの地域を代表する神々が集まります。

3 相模国府祭調査事業の目的と意義

国府祭は、県下では最大の広域をもつ古式祭事で、千余年の昔、相模国の国司が当時の国府所在地に五社の祭神を迎え、五穀豊稔、民業繁盛の祈りと幣帛を奉ったことが始まりと言われていています。長い歴史を持つ祭礼の本質を知るためには、民俗のみならず歴史からのアプローチも必要となりますが、国府祭調査事業では、現在の祭礼の状況を綿密に記録するとともに、現存する歴史資料の確認を行いました。

私たちの暮らしは、極めて急激な社会変化に直面しています。近年の著しい生活環境の変化に対応し、今後も国府祭を継承していくために、様々な伝承や技術をしっかりと記録することが必要です。また、国民にとって重要な無形民俗文化財として認識し、後世に繋げていきたいと考えています。

4 相模国府祭調査委員会

氏 名 (肩 書)	担 当 業 務
小島 瓊禮 (琉球大学名誉教授)	総 括／調査・執筆
鈴木 通大 (成城大学非常勤講師)	六所神社／調査・分担執筆
星川 嘉代 (國學院大學大学院生)	六所神社／調査・分担執筆
新井 裕美 (神奈川県立歴史博物館学芸員)	寒川神社／調査・分担執筆
須 藤 格 (茅ヶ崎市文化資料館学芸員)	寒川神社／調査・分担執筆
伊藤 高雄 (國學院大學兼任講師)	川勾神社／調査・分担執筆
保 坂 匠 (小田原市郷土文化館学芸員)	川勾神社／調査・校正
小澤 葉菜 (日本民俗学会会員)	比々多神社／調査・分担執筆
加藤 隆志 (相模原市立博物館学芸員)	比々多神社／調査・分担執筆
糸 智 子 (日本民俗学会会員)	前鳥神社／調査・分担執筆
佐藤 照美 (日本民俗学会会員)	前鳥神社／調査・分担執筆
浜野 達也 (平塚市博物館学芸員)	平塚八幡宮／調査・執筆
山崎 祐子 (学習院女子大学非常勤講師)	鷺 の 舞／調査・執筆
佐川 和裕 (事務局・大磯町教育委員会)	全 般／調査・執筆

※肩書は当時の職名を記載

5 相模国府祭調査事業の動き

年 度	国府祭の実施状況	相模国府祭調査事業の実施状況	文化庁の現地調査実施状況
平成 28 年度	通常開催	調査	
平成 29 年度	通常開催	調査	
平成 30 年度	天皇陛下御即位三十年奉祝記念事業として各種記念事業を実施	調査	
令和元年度	通常開催	補充調査 調査報告書刊行	
令和 2 年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため公開中止		
令和 3 年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため公開中止		
令和 4 年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため公開中止		
令和 5 年度	通常開催		現地調査
令和 6 年度	通常開催	補充調査	現地調査
令和 7 年度	通常開催		